

質問回答書

平成28年 6月20日

庄内町役場本庁舎等整備事業基本設計業務委託 公募型プロポーザル

質問No.	実施要項該当ページ等	質問事項	回答
1	実施要項 3ページ 6	有識者の氏名を公表して頂けないでしょうか。少なくとも所属や専門分野等を公表して頂きたいとお願ひ致します。	庄内町ホームページに掲載します。
2	実施要項 3ページ 7 (1)	参加資格要件について、共同企業体は含まれますでしょうか。	本プロポーザルに参加することができる方は、実施要項7(1)に記載の要件を全て満たす単体企業です。なお、⑧実績要件のうち、JVの実績があった場合は当該JVの代表者としての実績に限ります。
3	実施要項 3ページ 7 (1)	同種業務に該当する実績要件に関して、「(執務室及び窓口を主としたもの)」との記載がありますが、警察署庁舎、消防署庁舎等の官公庁舎で、実績要件を満たす場合、床面積等の建築規模に関わらず、同種業務の実績に該当するとの理解でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
4	実施要項 4ページ 7 (2)	電気設備、機械設備の再委託に関して、再委託先に設備設計一級建築士が所属している場合、実施要項による同種業務、類似業務の実績がある者であれば、設備設計一級建築士の資格を有しない者を主任技術者としても良いという理解でよろしいでしょうか。	そのとおりです。
5	実施要項 4ページ 7 (2)	後段「ただし、参加者に本業務に携わることが可能な同資格者が所属している場合は、この限りではない。」と記載されております。この場合、配置技術者の資格点数がどのようになるのかも、併せて御教示下さい。	評価要領に記載のとおりです。
6	実施要項 4ページ 7 (2)	本業務において、建築・構造・電気・機械・積算の主任技術者を各1名配置することが求められておりますが、これ以外に照明や外構等の主任技術者を自主的に配置したい場合、審査対象にならないとしても様式4を追加提出しても構わないでしょうか。	分担業務分野を追加することは差し支えありませんが、その場合、様式4を利用し当該分野の業務内容及び分野を追加する理由を明確に記入した書類を参加表明書等提出時に提出してください。なお、評価対象には含めません。

7	実施要項 4ページ 7 (2)	本業務において、管理技術者・各主任技術者に加えて、統括責任者を自主的に配置したい場合、審査対象にならないとしても様式4を追加提出しても構わないでしょうか。	追加提出は認めません。
8	実施要項 4ページ 7 (2)	上記の統括責任者や追加主任技術者を、担当チームの代表として、ヒアリングに出席させて頂いても構わないでしょうか。	追加した分担業務分野の主任技術者は出席することを可能とします。
9	実施要項 4ページ 7 (2)	構造・設備・積算に関する再委託先の協力事務所は、他の参加者と重複する事は可能でしょうか。	協力事務所の重複参加は認めません。
10	実施要項 4ページ 7 (2) 7ページ 10 (1)	主任技術者に予定している者は大学との兼務のため健康保険はそちらで加入しています。雇用関係を証明する書類について、主任技術者が当社の所属建築士であることが記載されている建築士事務所登録事項変更届の提出で問題ないでしょうか。	問題ありません。
11	実施要項 5ページ 8 (2)	既存西庁舎竣工図は閲覧とのことですが、各階平面図及び断面図のPDFデータを交付いただけないでしょうか。	西庁舎の平面図、断面図、立面図を庄内町ホームページに掲載します。
12	実施要項 5ページ 8 (2)	本計画には既存施設の解体及び改修が含まれているため、提案を検討するに当たり既存図面等は必要不可欠だと考えます。つきましては、閲覧資料ア・イ・ウをホームページ上で公開又は配布して頂くことは可能でしょうか。又、配布・公開しない場合、現地確認の際に閲覧資料をコピーすることは可能でしょうか。	No.11を参照してください。その他は閲覧とします。（写真撮影可）
13	実施要項 5ページ 9 (1)	参加表明書の提出につきまして、実績・資格等を証明するために添付する書類の提出部数は1部との理解でよろしいでしょうか。	そのとおりです。

14	実施要項 5ページ 9 (1)	業務実績を確認するための添付資料の提出部数は1部と考えて問題ないでしょうか。	No.13を参照してください。
15	実施要項 6ページ 7ページ	参加表明書、技術提案書の提出書類は持参又は郵送とありますが、宅配便による送付は可能でしょうか。	可とします。なお、実施要項に規定する提出期限必着とし、提出期限を過ぎたものは受付いたしません。
16	実施要項 8ページ 10 (2)	【テーマ3】地元産木材を活用した～とありますが、庄内町産で数量確保が難しい場合、庄内地域産までを地元産として良いでしょうか。県産材までを含めても宜しいでしょうか。	庄内町産（私有林、町有林含む）を基本としますが、数量確保が難しい場合は庄内地域産までを考えています。
17	特記仕様書 1ページ II 1 (2)	主任技術者の資格要件で、③電気設備及び④機械設備の場合、「設備設計一級建築士の資格を有すること。」と記載されております。例えば、④機械設備の担当者が設備設計一級建築士を有している場合、③電気設備の担当者は設備設計一級建築士ではなく、建築設備士の資格を有していれば可能か御教示下さい。	実施要項による同種、類似業務の実績があれば可能です。
18	評価要領 3ページ イ	配置技術者の評価項目に関して、電気設備、機械設備の配置技術者の有する資格は、設備設計一級建築士との記載がありますが、「特記仕様書P1、II、1管理技術者等の資格要件(2)」に該当する者ならば、設備設計一級建築士と同等の評価となるとの理解でよろしいでしょうか。	同等評価はありません。
19	様式集 様式4	担当者の保有資格の欄において、選択式となっていますが、項目にない資格(建築設備士・1級電気工事施工管理技士など)の記載は不要でしょうか。	不要です。
20	様式集 様式4	様式4-1～4-6各⑤在職年数につきまして、 1. 当該技術者としての経験年数 2. 現所属事務所における在籍年数のどちらを記載すればよろしいでしょうか。	当該技術者としての経験年数を記載してください。

21	様式集 様式4	主任技術者の実績を確認する添付資料について構造・設備・積算を行う各協力事務所は、元請けの意匠設計事務所と、契約を交わさずに業務を請け負う場合が多くあります。このように実績を証明する書類が無い場合、当該主任技術者が、過去に担当した実績がある旨の書類を、各協力事務所の代表者が作成し提出することで、契約書等の代わりとして認めて頂けないでしょうか。	業務の完了が確認できる書類のほか、用途や規模が同種又は類似業務であることが正確に確認できる図面・パンフレット等であれば可とします。
22	庄内町役場本庁舎周辺図郭集成図	敷地内に水路が見受けられます。本計画着工時に水路は、公図上もない事と考えてよろしいでしょうか。	着工時、水路はあります。計画によっては付替えの必要があります。
23	基本計画 8ページ	西庁舎の活用方法について、会議室以外に利用の想定がありましたら、ご教示願えますでしょうか。	現在、西庁舎の1階ホールは選挙投票所、集団健康診断会場、確定申告会場として、3階ホールは選挙開票所として利用しています。新本庁舎整備後も同様に想定していますが、基本設計を進める中でさらに検討していきます。
24	基本計画 14ページ	新本庁舎における組織体制の各課一覧が記載されておりますが、想定職員数170人の各課ごとの人数の想定をご教示願えますでしょうか。	平成28年4月1日現在の各課等の職員配置数を記載した資料を参考資料として公開します。なお、新本庁舎に入る各課等の職員数は確定したものではありません。
25	基本計画 14ページ	各課の職員数を御教示願います。	No.24を参照してください。
26	基本計画 19ページ	車庫へ納める公用車の大きさ、あるいは車種等を御教示願います。	乗用車（公用）は、普通乗用車4台、小型四輪乗用（貨物）車20台、軽四輪乗用（貨物）車10台分を想定しています。
27	基本計画 19ページ	各種バス・重機・乗用車（公用）合計47台を全て屋根・壁を備えた車庫に収容するとの理解でよろしいでしょうか。	そのとおり想定していますが、最終的な台数は基本設計を進める中で検討していきます。

28	基本計画 21ページ	町営バスの発着所は、本敷地内に確保する計画との理解でよろしいでしょうか。その際、設置場所等の制約はありますでしょうか。	現在、町営バスの発着所は西庁舎正面玄関前となっています。新本庁舎整備にあたり、効率的な動線を考慮し、雨天や降雪時等でも利用しやすい発着所（待合所）を本計画敷地内に設置します。
29	基本計画 26ページ	西庁舎改修費300百万円を想定されておりますが、内訳等の資料を参考にご提示頂けないでしょうか。	非公開としています。なお、基本設計の中で劣化度を調査のうえ、屋根防水、外壁、建具、内装、電気設備、給排水衛生設備等の改修を想定しています。
30	その他	西庁舎の平面図を御提示願います。	No.11を参照してください。
31	その他	敷地のCADデータを御提供いただくことは可能でしょうか。	メールで事務局 (choshaseibi@town.shonai.yamagata.jp))にお申込みいただいた方にデータを送付いたします。
32	その他	縮尺が確定している配置図（既存建物の配置）の提供をしていただけないでしょうか。また、既存西庁舎の平面図、断面図、立面図のコピー（縮刷でも可）又はPDF等を提供いただけないでしょうか。	No.11、No.31を参照してください。
33	その他	既存建物との接続を想定されている位置がありましたら、その場所をご教示願います。	西庁舎（2階）との接続を想定していますが、利便性、安全性、費用、法規制等を考慮し、基本設計の中で検討することとしています。
34	その他	建設予定敷地について、既存インフラが分かる資料をご提示頂けないでしょうか。（上下水道、ガス、電柱など）	上下水道およびガス配管図を参考資料として公開します。その他民間のインフラ資料については、各社にお尋ねください。
35	その他	建設予定敷地について、変更することの出来ない条件があれば、ご提示頂けないでしょうか。（車の出入口位置・数、アプローチの位置など）	現時点ではありません。

36	その他	<p>建設予定地について、用途地域が切り替わる位置をご提示頂けないでしょうか。また敷地周囲の道路について、道路幅員・基準法上の道路種別をご提示頂けないでしょうか。</p>	<p>庄内町役場本庁舎周辺図郭集成図の地番111-1の一部が近隣商業地域です。それ以外は第一種住居地域です。敷地東側は町道幅員8m、西側は町道幅員7.5m(保健センターと図書館の間は同14m)、南側は町道幅員9.5m、北側は県道幅員7.1mです。</p>
37	その他	<p>建設予定地敷地のCADデータ、もしくは寸法が記載された資料をご提示頂けないでしょうか。また、敷地や敷地周辺の現況高低差が分かる資料をご提示頂けないでしょうか。</p>	<p>No.31を参照してください。敷地、現況高低測量図はありません。今後別途発注を予定しています。</p>